

なは女性センター休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月3日(月)から当面の間、臨時休館となりました。ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、「相談室ダイヤルうない」では、電話相談のみ受け付けています。

今後の開館予定が決まりしだい、市ホームページ、なは女性センターFacebookなどで、お知らせいたします。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

(内閣府男女共同参画局)

「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」についての

意見募集

内閣府男女共同参画局では、第5次男女共同参画基本計画策定に当たって、男女共同参画会議第5次基本計画策定専門調査会において検討が行われています。このたび、同専門調査会で取りまとめた「基本的な考え方(素案)」について、国民のみなさまのご意見を募集していますので、お知らせいたします。

1 意見募集対象

「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」

2 意見募集期間(意見募集開始日及び締切日)

令和2年8月1日(土) ~ 令和2年9月7日(月)

3 資料入手方法 *下記の男女共同参画局HPをご確認ください。

(1) PDFファイルのダウンロード(男女共同参画局HPから)

(2) 郵送での入手を希望される方

返信用封筒(A4の書類が入るものに400円切手を貼り、住所、氏名を記入したもの)を同封の上、封書表面に郵送依頼と記入し、以下の宛先に送付してください。(8月25日(火)当日消印有効)

※申込1件につき1部の郵送となります。

詳しくは、下記の

内閣府男女共同参画局 HP (ホームページ)

<http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/5th>

をご確認ください。

【資料の入手・意見提出・連絡先】

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局推進課 意見募集担当

開館後の

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

なは女性センター学習室・交流室の利用時には、以下のとおり、ご協力をお願いします。

- ・室内の換気の徹底、利用時間の制限(2時間)団体利用の制限(30人未満) *人数制限を行う場合もあります。
- ・体調不良者のご利用の自粛(発熱、のどの痛み、咳(せき)など風邪の症状が続いている、強いだるさ(倦怠感)息苦しさ(呼吸困難)等) *団体の代表者へ参加者の体調確認をお願いいたします。
- ・うがい、手洗い、手指消毒の徹底と飛沫感染対策として、マスクの着用、咳エチケットの徹底
- ・身体的距離の確保(2m以上)、対面での会話を避ける



感染症拡大防止に
ご協力ください



今後の状況により随時、変更の可能性もございます。最新の情報は市ホームページをご確認くださいようお願い申し上げます。

「第4次那覇市男女共同参画計画」 (なは男女平等推進プラン)



- 誰もが社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動が確保され、もって誰もが均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益などを享受することができ、かつ、共に責任を担うという「男女共同参画社会」の実現をめざし、策定されました。

今回は、5つの基本目標から「3、ワーク・ライフ・バランスの推進」について解説いたします。

① ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び推進

仕事と生活のバランスをどう図るかは、性別に関わらず、すべての労働者が直面する課題です。近年、法の整備や**ポジティブ・アクション**(積極的改善措置)に取り組む企業に対する国の支援、子育て世代が働きやすい雇用環境の整備など、女性の働く環境は徐々に改善されつつありますが、まだ男女間で格差があり、環境整備と併せて、市民・事業者の意識改革に向けた取組の推進を継続して行う必要があります。

女性がより自分にあった働き方が選択でき、安心して働き続けることができるよう、また、男女が対等なパートナーとして、家事・育児・介護を担うための社会意識の醸成や職場環境づくりは重要です。そのために本市はワーク・ライフ・バランスやポジティブ・アクションの推進に向けた意識啓発や職場環境改善に取り組む事業者への支援、育児・介護休業制度取得の促進への取組を行います。

★ワーク・ライフ・バランスとは

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態であること。このことは、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらし、多様性に富んだ活力ある社会を創出する基盤として極めて重要である。個人が人生の各段階においてライフスタイルにあった働き方、生き方が実現できることをいう。

★ポジティブ・アクション (積極的改善措置)とは

現在、社会的・構造的な差別により不利益を被っている人に対し、実質的な機会の実現を目的とした暫定的な特別措置のことをいう。

男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において男女のいずれか一方に対し、機会を積極的に提供し、現状改善を進めるもの。

(参照:『ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみたーあなたらしくいられるための29問』)

●沖縄県の男女の家事関連生活時間

	家事	介護・看護	育児	買い物	家事関連合計時間
女性	2時間27分	10分	32分	33分	3時間42分
男性	18分	2分	11分	14分	45分

令和元年度「沖縄県の男女共同参画の状況について」
(沖縄県子ども生活福祉部)より

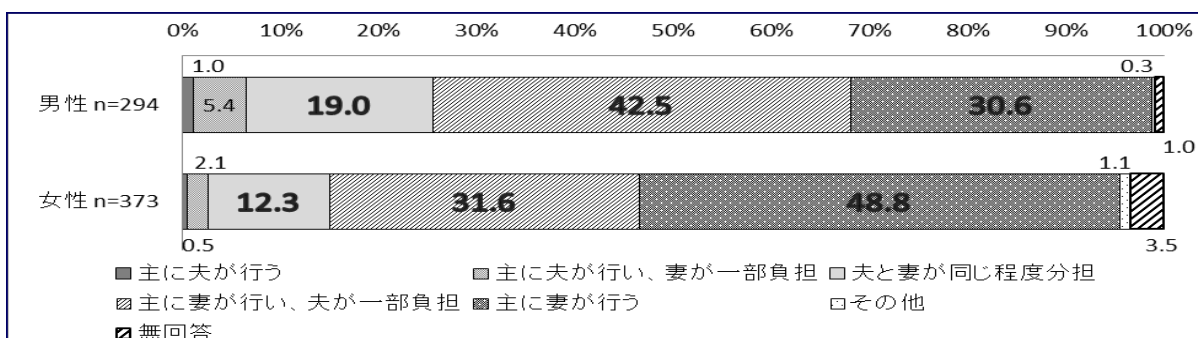


② 家事・育児・介護など多様なニーズに対応した支援の拡充

男女が生涯を通じて充実した社会生活を営むためには、仕事と家事や育児、介護などを両立させつつ、個人の能力や経験を生かすことのできる職場環境の整備が必要です。

これまで家事・育児・介護の主たる担い手であった女性が出産・子育てを経ても継続して就労または復職が可能となるよう、子育てや保育の支援、介護者支援、再就職・復職支援の拡充・充実を図り、それらを支える環境整備の推進に取り組めます。

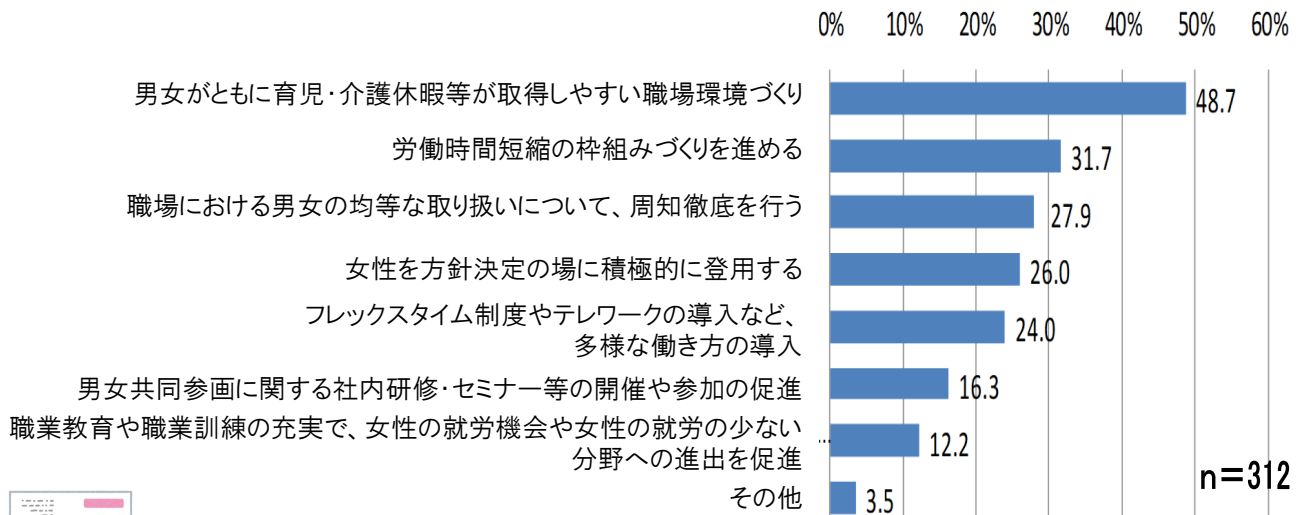
- 【配偶者(パートナー)のいる方にお聞きます】あなたの家庭では「家事(掃除・洗濯・炊事)」は主にどなたが行っていますか。



「平成29年度那覇市男女共同参画社会に関する市民意識調査」報告書より



●男女共同参画社会を形成していくため、今後事業所としてどのように取り組んでいくべきだと思いますか。(複数回答)

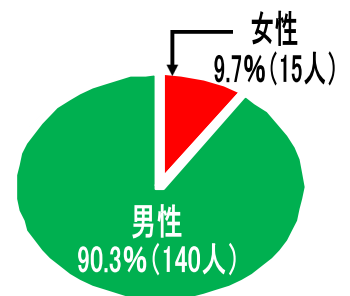


【平成29年度那覇市男女共同参画社会に関する事業所意識調査】より

③ 地域活動への参画の推進

地域は、家庭とともに最も身近な生活の場です。昨今では、子育てや介護の他、防災・防犯の面においても、地域が重要な役割を担っています。

性別や年齢、国籍を問わず、地域のことは地域住民が主体となって地域活動へ参画することが、男女共同参画社会の実現にとって不可欠です。そのため、市は、様々な人の地域活動への参加を促進するための支援やリーダーの人材育成を推進します。また、女性の視点を取り入れた「まちづくり」の推進に向けた取組を行います。



那覇市自治会長における女性の割合
(2019年6月17日現在)

(資料提供：市民文化部まちづくり
協働推進課)



★なは女性センターでは、女性問題やジェンダーに関する図書の貸し出し及び資料の閲覧ができます。
貸出し期間：2週間 お一人2冊まで

女性センター休館中のため、
図書の貸し出しはお休みしています。



『令和2年版 男女共同参画白書』

内閣府男女共同参画局 編集/283ページ/2020年7月31日発行

今年度の「男女共同参画白書」が発行されました。白書では、前年度の男女共同参画社会の形成の状況や促進に関する施策がまとめられています。

令和2年度の特集テーマは「『家事・育児・介護』と『仕事』のバランス～個人は、家庭は、社会はどう向き合っていくか」です。

自分のよりよい生活のバランスをめざして、今後の活動に参考となります。

【閲覧用】* 貸し出しはできません。



白書には、男女別・年齢別等で、「ワーク・ライフ・バランス」をめぐる状況の変化や、数十年間の推移など様々なデータが掲載されています。

内閣府男女共同参画局 HP (ホームページ)からダウンロードできます。

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用してみませんか。生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な相談に応じ、自分の意思で人生を選択するために情報提供し、サポートします。

- 電話相談
- 面接相談（女性のみ・要予約）→当面の間なし
- 法律相談（女性のみ・予約制）

098-861-7515

月～土 午前9時～12時／午後1時～5時

「ストップ・DV」 情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。



性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい人生」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

「那覇市パートナーシップ登録」

「パートナーシップ登録」は、戸籍上の性別が同じである2人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、証明書を交付するものです。

■「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（レインボーなは宣言）の理念に基づく取組です。登録によって何らかの法律上の効果（婚姻、相続、税金の控除など）が生じるものではありません。

■お問い合わせ・申請の予約■

098-951-3203

◆月～金：午前9時～午後5時

* 祝日、慰霊の日（6/23）年末年始を除く

登録数 **30 組**

2020年8月15日現在



レインボー交流会のお知らせ

「レインボー交流会」を開催しています。皆さんのご参加をお待ちしています！

「交流の場がほしい」「当事者と知り合いたい」「性の多様性について語りたい」といった声から生まれた、誰でも参加できる交流会です。みんなが安心して語り合える場所作りを目指します。

開催日時：2020年9月12日（土）14時～16時

開催場所：なは女性センター 学習室

主催：ていーだあみ

問合せ先：tiidaami.okinawa@gmail.com

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。中止の場合は、下記のレインボー交流会のフェイスブックでお知らせします。

→ <https://www.facebook.com/rainbow.okinawa/>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調不良時の参加自粛、手指消毒の徹底と飛沫感染対策として、マスクの着用などへのご協力をお願いします。

なお、参加者は、コロナ対策の一環で主催者へ連絡先（メールアドレスや電話番号など）をお伝えいただきます（匿名可）。



お問い合わせ なは女性センター TEL:098-951-3203

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月3日（月）から当面の間、臨時休館となっています。今後の状況により随時、変更の可能性もございます。

駐車場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐車場と消防局隣の「ナハメカルパーキング」は有料となっています。料金の一部免除ができますので「駐車券」を事務室にお持ちください。

☆なは女性センター利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間までごとに	100円

※利用時間に1時間に満たない端数があるときは、その端数を1時間として計算する。



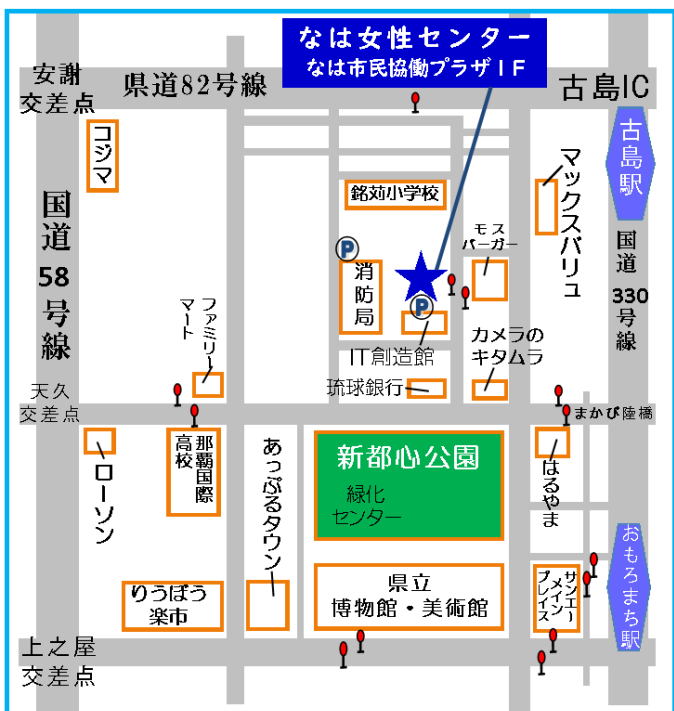
メール



ホームページ



Facebook



- ゆいレール「古島駅」から徒歩7分・「おもろまち駅」から徒歩20分
- 路線バス ★なは市民協働プラザ前バス停 IO 牧志新都心線
★銘苅一丁目バス停 8首里城下町線 徒歩3分
【国道330号側】★興南高校前バス停 ★真嘉比バス停 徒歩7分
【県道82号側】★古島バス停 徒歩7分

